

当院では、医療DX推進体制の整備により、診療報酬の「電子的診療情報連携体制整備加算3」の施設基準を満たしています。

1. オンライン資格確認・情報活用

当院は、オンライン資格確認システムを通じて取得した診療情報（受信歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な情報）を診察室で閲覧・活用できる体制を整備しています。

2. 電子カルテ情報共有サービスの活用

当院は現在、電子カルテ情報共有サービスを活用し、医療機関間での情報共有を行う体制を検討しています。

3. マイナ保険証の利用促進

医療DXを通じて質の高い医療を提供するため、マイナ保険証の利用促進に取り組んでいます。

当院は、これらの取り組みにより、医療DX推進の体制を整備し、初診料・再診料に「電子的診療情報体制整備加算3」を算定しています。

医療法人社団 三晴会
金丸脳神経外科病院